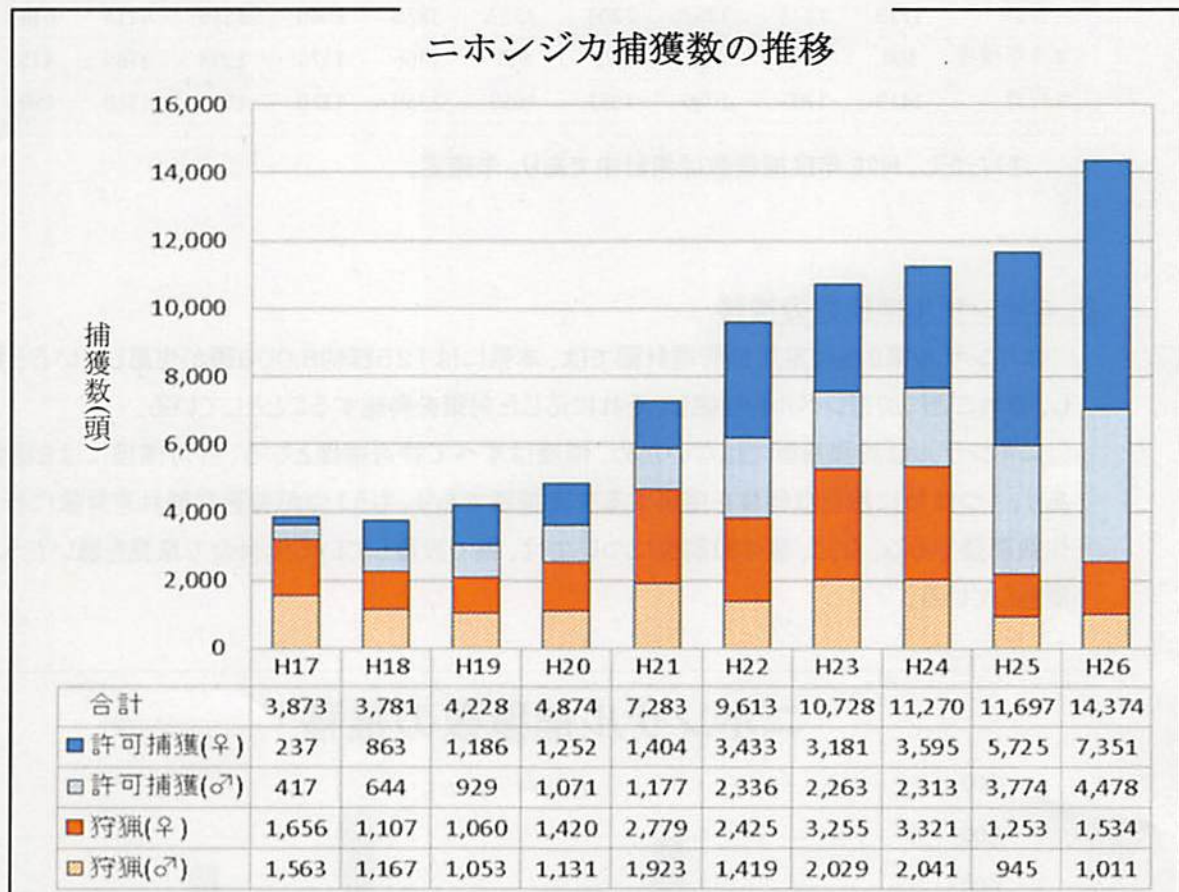


平成26年度有害鳥獣の捕獲状況について

1. ニホンジカ捕獲数の推移

ニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画では、平成22年度の生息数を47,000頭～67,000頭と推定している。最大値の67,000頭が生息している場合、平成29年度に半減させるためには、毎年16,000頭の捕獲が必要としている。ただし、この個体数管理目標は捕獲能力等からみてかなり高い目標であることから当面は捕獲能力最大限での捕獲を実施することとし、平成26年度の年間捕獲目標は15,000頭としている。

平成25年度からは国事業も活用し許可捕獲の推進を図っており、平成26年度の捕獲実績は14,374頭、年間捕獲目標の約96%となっている。



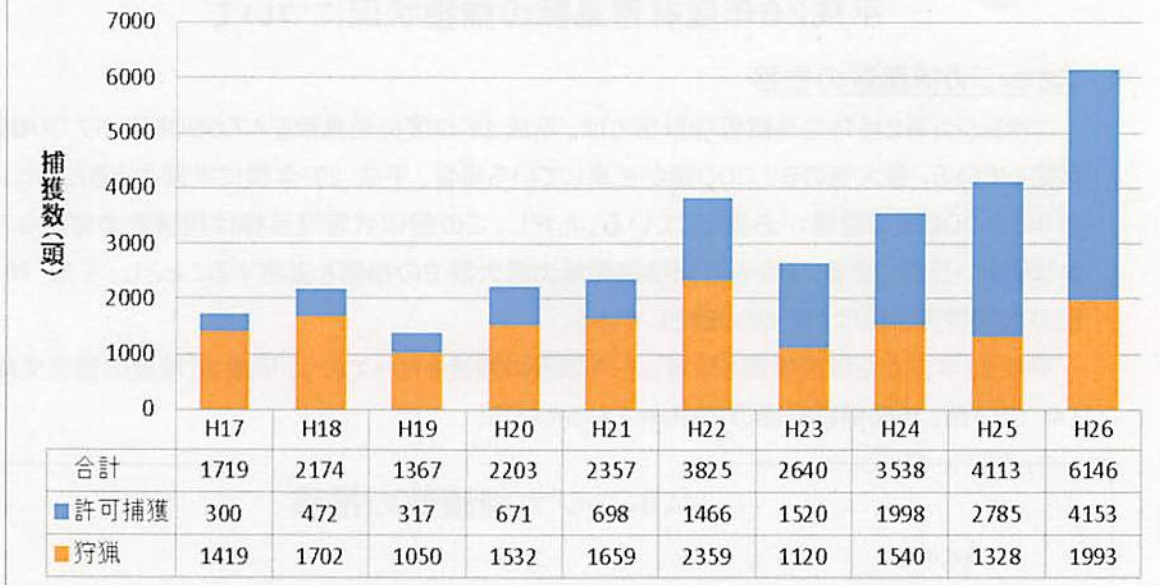
2. イノシシ捕獲数の推移

イノシシ第2種特定鳥獣管理計画では、生息数の推定が現実的に困難であり、1年という短い期間でも個体数の変動が大きいことから、ニホンジカのように生息個体数の推定や捕獲目標数などの個体数管理の目標は設定していない。

イノシシの捕獲は、以前はほとんど狩猟による捕獲であったが、許可捕獲による捕獲が徐々に増加し、平成23年度以降は半数以上が許可捕獲による捕獲である。特に、平成25年度から国事業を活用し、有害捕獲に助成を行っていることから、急増している。

また、平成24年度に特定鳥獣保護管理計画を策定し狩猟期間を1か月延長したことから、平成23年度に比べ狩猟による捕獲も増加している。

イノシシの捕獲数の推移



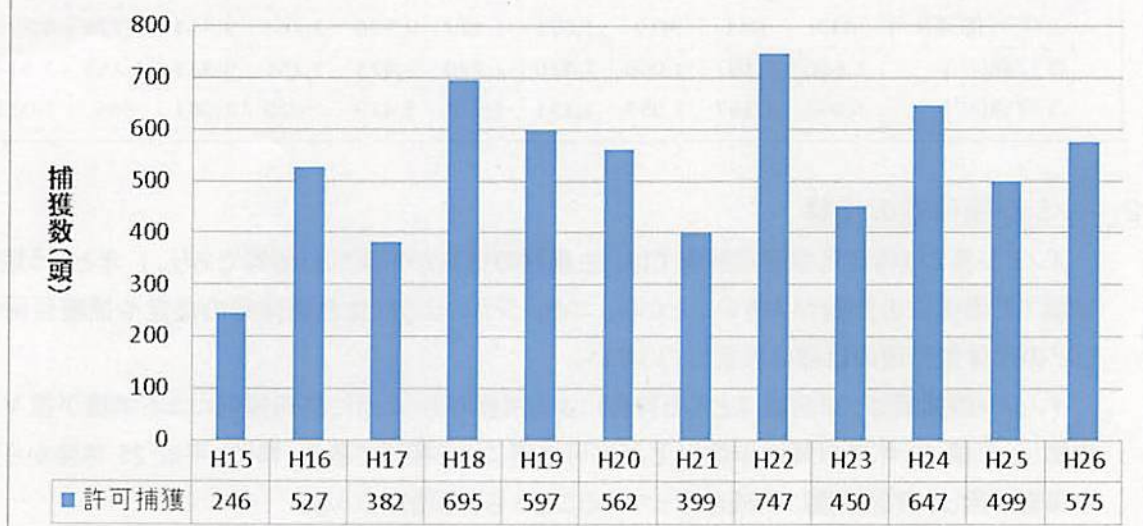
注)ただし、H26 年度捕獲数は集計中であり、未確定。

3. ニホンザル捕獲数の推移

ニホンザル第2種特定鳥獣管理計画では、本県には125群約8,000頭が生息していると推定し、群れごとに加害レベルを設定し、それに応じた対策を実施することとしている。

ニホンザルは狩猟鳥獣ではないため、捕獲はすべて許可捕獲となる。許可捕獲には2種類があり、1つは特に悪質な個体を捕獲する有害捕獲であり、もう1つが有害な群れを対象に行う個体数調整である。なお、個体数調整については、県で設置している検討会で意見を聴いたうえで実施している。

ニホンザル捕獲数の推移



注)ただし、H26 年度捕獲数は集計中であり、未確定。

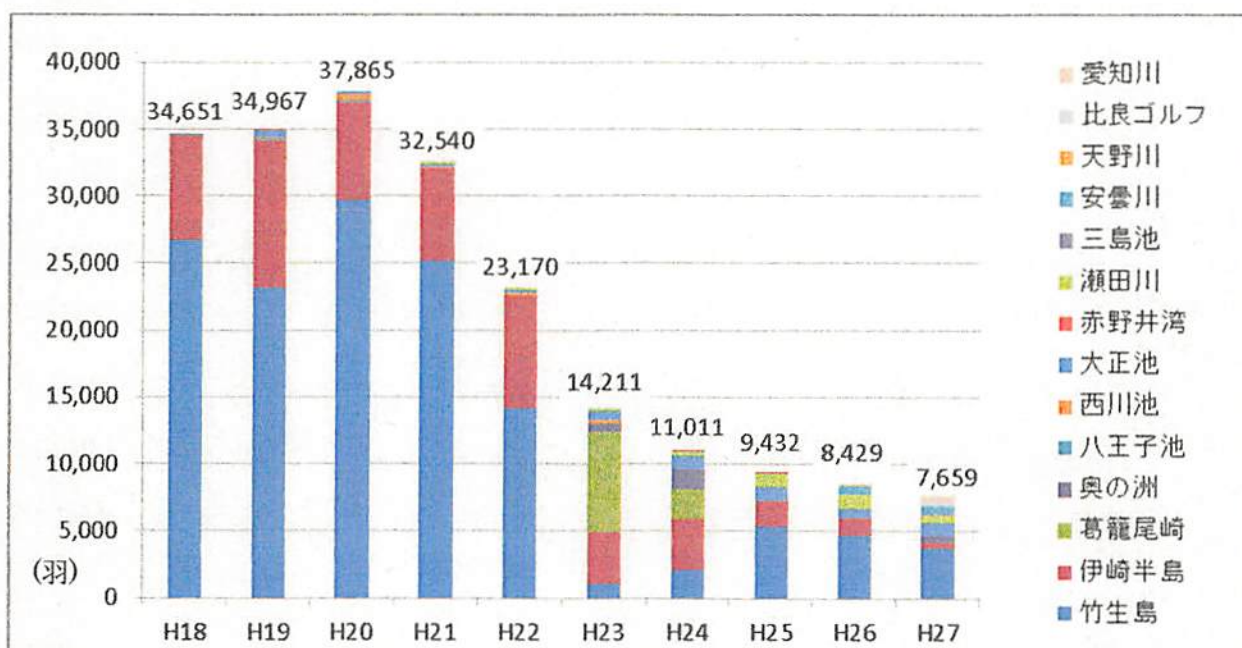
4. カワウ生息数および捕獲数の推移

カワウ第2種特定鳥獣管理計画では、個体数管理の短期目標として、カワウの利用期間、地形、対応のしやすさなどのコロニー毎の特徴を考慮しながら、生息数を速やかに削減することとしている。

カワウの春期生息数は、平成 21 年度以前は3万羽を超えていたが、平成 21 年度以降、営巣状況に合わせてエアライフルと散弾銃を使い分け、成鳥を選択して捕獲した結果、急激に減少し、平成 27 年度には7,659羽となっている。

ただ、近年新たなコロニーが形成されたり、急に生息数が増加するコロニーが出るなどカワウの動きに変化が生じている。また、滋賀県全体の減少幅が小さくなっている。

滋賀県春期(5月)カワウ生息数の推移



滋賀県 カワウ捕獲数の推移

